

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500392
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会
事業所名	グループホーム 第二こすもす (ユニット名 2階)
所在地	福岡県大川市大字津390-9
自己評価作成日	平成29年8月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年10月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の「敬愛」の基本理念の下、GHの行動指針である「やすらぎと喜びのある毎日」を掲げ、ご利用者一人一人がその人らしく元気に安心して生活ができ、1日1日を楽しく過ごして頂けるようレクリエーションや行事等計画し職員一同で取り組んでいる。地域の行事には積極的に参加し、ケアビクスや傾聴ボランティア等のボランティアの訪問もありご利用者の笑顔も多く見られている。防災訓練では、近隣住民の方々には毎回快く参加協力して頂いている。グループホームの職員が地域の方と会った時は明るく挨拶を行い近隣との関係を大切にしている。法人で実施している「ふれあいカフェ」でも料理教室や工作等を計画しご利用者、職員、地域の方等の参加あり地域交流を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

家具の街大川の名のとおり、近隣には昔からの家具の製作工場があり、昭和の雰囲気が感じられる街並みに統合されるように事業所がある。開かれたグループホームを意識しており、地域の方やボランティア、家族等がいつでも来られている。また、個人が認知症という疾患にくられることなく、できることを増やし他者とは違う個人が認められるケアに繋げている。利用者の表情、特に笑顔が見えるケアにこだわり、時には声を出して笑う空間作りにも意識したコミュニケーションをとっている。利用者が作った手芸作品は、地域の方や家族等に配り喜ばれており、相互に認め合える関係として成り立っている。また、ふれあいカフェでは、利用者がアドリブを交えた生き生きとした寸劇の披露に好評を得ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「敬愛」、グループホームの理念「やすらぎとよろこびのある毎日」を掲げ、目に付く所に貼り意識向上を図っている。	毛筆で書かれた法人および事業所の理念が随所に、生活景観を壊さない程度に、必ず目に入る場所に貼りだしている。職員は、常に利用者の立場を考えることを心に留め、理念の意味深さを考えながらケアに当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており地域の行事には積極的に参加している。グループホームまでの行き来の中、地域の方と会った時等、明るく挨拶を交わしている。日頃お世話になっている近隣にはグループホームで作った作品等をプレゼントし喜んで頂いている。	地域行事(大川市民夏祭り、木工祭等)に参加し、近くにある医療福祉大学へ皆で出向いている。地域より、ケアピクスの方々が来たり、利用者が作った手芸品をご近所に配りに出かけたり、双方の行き来がある。また、話し相手になるボランティアも定期的に来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で取り組んでいる「ふれあいカフェ」にて地域の方々への認知症啓発活動を行っている。年に1回、公民館にてミニ講演を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者の状況、活動内容、事故・ヒヤリハット報告、好事例、困難事例、避難訓練、外部評価報告等を行ない出席者から色々な意見を頂いている。	運営推進会議参加者は、市の職員や管理者、家族だけでなく法人の役員等も必ず参加しており、ホームの現状を共有し意見交換がなされている。意見交換で得た情報をもとに、火災時の通報手順が改善され、より効率よく緊急連絡が取れるようにシステム化された事例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1度、介護相談員の訪問ありご利用者と話しをされたリレクリエーションと一緒に参加されたりしてご利用者の状況把握されている。毎月初めにグループホームの居室・定員空き状況報告書を市にFAX送信し市のホームページに掲載されている。	市より2名の介護相談員が訪問しているが、日ごろから小まめに連絡を取り合っているため改まった雰囲気はなく、馴染みの関係での来所がなされている。市開催のグループホーム連絡会に参加しており、他事業所の様子も把握でき、集団相談や個別相談を受ける機会もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2階が居室になっており、2階のドアを開けたらすぐに階段があり危険防止の為、日中は中央階段の入り口ドアに鈴を付け出入りを確認している。	玄関は21時から8時までは施錠するが、日中は手動で開けられる。利用者が驚かないよう鈴を用いて危険回避しており、また、職員は様子をみたり声を掛けたりして見守っている。言葉による拘束もないように、随所に貼られている理念に目を向け、職員自ら律するようにし、勉強会も行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部勉強会を行ない、職員の口調や態度等気になる所は見過ごさず改善に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い理解を深めている。現在までに制度を利用された方はおられないがご家族等にいつでも見て頂けるようパンフレットを玄関においている。	年に1回、制度の勉強会を行い、社会制度の変化などの学習をしている。現在制度を利用する利用者はいないが、月に1回行うカンファレンスでも必要な方はいないか話し合いの場を設けている。必要な場合には管理者への相談や専門機関の案内ができるようになっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時は契約内容、重要事項説明書等内容に沿って説明を行っている。介護保険改定の際は改定部分を書面で行い同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者からは毎日の生活の中で、ご家族からはケアプラン作成時や面会時または電話連絡時等に要望や意見を伺うように努めている。	家族へ機会を見つけては日頃の様子や報告と要望を聞いている。玄関には行政窓口で苦情相談できる啓発ポスターの掲示や、意見箱を設置していつでも聞く体制となっている。本人の訴えや、家族の要望はカンファレンスで検討している。安全マットの設置要望もあったが、身体拘束を懸念し危険性の高い時のみ使用する等、運営に反映させた事例がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の中でご利用者の状況、好事例・困難事例また行事に関する提案等話し合い上司にも助言を頂いている。	全員での外出計画の提案が上がった際、法人内での送迎車等の融通が利かないのか交渉したり、ふれあいカフェでの工作準備の相談を受けたり、気軽に相談できる環境がある。相談をすることで互いの新たな気づきもあり、その中で利用者の喜ぶ姿をイメージし、身近なケアをしている職員の具体的意見を反映できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事考課制度を導入しており自己評価をもとに法人全体の評価委員会にて、職員個々のモチベーションアップに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	母体である社会福祉法人が職員を採用しているが、性別、年齢、障害の有無関係なく受け入れている。	職員採用や勤務シフトは法人で一括しており、希望し休暇の配慮もなされ職員のスキルアップについても快く調整している。部外研修案内は、全職員に伝え受講希望者を募っている。家庭の事情や就業希望についてもヒアリングがなされている。新規採用職員は、法人内の部署を廻り希望と適性で配置を決めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念である「敬愛」を念頭に基本方針、行動指針を理解しご利用者の支援に取り組んでいる。	勉強会では、利用者に対する言葉使いや態度を見直す機会として人権教育に取り組んでいる。また、日々のケアにおいても、職員は利用者の立場を自身に置き換えてみるなど、尊厳ある対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には介護経験年数のある職員が指導行っている。また、経験年数のある職員には資格取得を推進し研修の機会を確保している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の地域密着型事業所の連絡会に参加し情報交換、困難事例の検討等を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者との関わりを多く持ちご本人の困っている事、不安、要望等を傾聴しその都度対応する事で信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族面会時や電話連絡時等にご利用者の健康状態や日頃の状況等をお話したり、ご家族の要望等に耳を傾けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所される際、ご利用者の状態を伺い、ベッド使用なのか、畳使用なのか、現在のかかりつけ医をそのまま継続するのか、GHの協力病院に移行するのか等ご家族と良く話し合い対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事はご利用者と共に、同じ物を摂り、毎日の生活の中では、洗濯物たたみ、おぼん拭き、食器拭き等すすんで取り組んで下さり、日課となっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診の際、GH職員が送迎を行いご家族が病院での付き添いをされ、その帰りに病院内の食堂で家族一緒に食事をされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近いうちに親戚の方の結婚式がある出席されるとの事で行きつけの美容室にご家族同伴で行かれている。	馴染みの方が来られた時はお茶出しをするなど職員も歓迎し、周りに気兼ねなく談話できるよう、小上がりの座敷やダイニングテーブル、ソファ等好きな場所でゆったりと過ごしてもらっている。季節の便りを出す手伝い等、馴染みの関係が途絶えないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は日頃の見守りの中で、ご利用者同士の関係やご利用者の性格、相性等を把握し席を配慮している。難聴の方には聞こえの良い方に他利用者の席を配置したり職員が入り話を伝えている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから同法人の特別養護老人ホーム入所に移行の為契約終了となられる方も多く、法人でのふれあいカフェに出かけた際等に様子を見に行きお話ししたりして不安を軽減して頂くように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話の中からご利用者の訴えや要望、表情や言動等を観察しご利用者の思いを掴むように努めている。	職員は担当制となっており、ゆっくり利用者の話を聞き、望みや好きなことなどの把握に努めている。また、職員は日々の生活や行事の中でうまく伝えられない利用者からも、表情や発せられる言葉から、好きなこと、好まれないことをくみ取ったり、家族から生活歴を聞き取ったりして本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に利用されていた事業所、医療機関からの情報やご利用者、ご家族から生活歴、既往歴、生活環境等可能な限りの情報収集行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の状況、状態把握に必要な事は申送りや介護記録に記入している。出勤したら申送りノートに目を通してから業務に入るようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者一人一人に担当職員を決め情報収集行ったり本人、家族、かかりつけ医等の意見を聞き介護計画作成に努めている。	日頃からケアマネジャーや職員は、利用者家族から思いや意向を聞き取り、介護計画に反映している。3ヶ月毎にモニタリングと計画の見直しを基本としているが、毎月職員会議で利用者のケアカンファレンスを行い、状況の把握と共有をしている。利用者家族の状況や意向に変化があった場合も見直しができる体制をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や気づき、本人の言葉や様子、排泄、食事、水分、バイタル等を記録し職員間で情報共有し介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所間もないご利用者のご家族が毎日来訪され一緒にレクリエーションや行事等に参加され過ごされた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	シルバーボランティア、傾聴ボランティア、ケアビクス等のボランティアの訪問あり楽しまれている。防災訓練には地域の皆様から応援に来て頂き消防署から指導して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、本人、家族の意向を確認し希望される医療機関を受診して頂いている。家族が受診出来ない場合や緊急時は職員が付き添いを行う事もある。1週間に1度の歯科往診もあり、本人訴え時には家族に連絡し希望されれば協力医に往診依頼している。	利用者は希望する医療機関で受診している。通院介助は主に家族がしており、日々の健康状態がわかる「利用者状況表」を持たせたり、3月と10月に実施している健康診断の情報提供を行い医師との連携に努めている。医師からの指示等は家族から聞き取っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの職員には看護師はいないが、ちょっとした変化や気になる場所があれば法人の看護師や主治医に連絡相談を行い指示を得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご利用者の情報提供を行い、入院後は状況を確認したりご家族や病院関係者との情報交換し早期に退院できるよう連携に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に看護師は不在である状況を説明している。その為、職員はご利用者のちょっとした変化に気づき早期に病院受診を行い重度化を防ぐよう努めている。	開設当初より、看護師不在と、協力医が夜間、休祭日の対応が困難なこともあり、看取りの経験はない。異常の早期発見に努め、救急搬送時は既往歴等の申し送りシートを渡している。今後の利用者、家族のニーズに応える意向はあるが検討に至っていない。	地域に根づいた事業所として、利用者や家族の希望があった時に、事業所でできることや、地域医療との連携などもふまえて、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、緊急対応マニュアルを作成し個人の情報ファイルを常備して全職員がわかるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を行っている。毎回、地域住民の参加協力あり消防署に指導をうけている。非常用食品等も準備している。	全館スプリンクラー設置がある。年2回の避難訓練には毎回地域住民が参加し、職員も適切な指示出しをしている。居室が2階で、避難経路になる中階段は幅広で両方に手すりがあり、外階段は傾斜が急なため通常は施錠している。消防署の指示により誰にでも目につきやすい壁面に外階段のカギを設置している。	中階段の一部に観葉植物やボードなどがあつたり、カギの設置場所などが簡易的であるため、有事に備え、今一度、安全でスムーズな避難誘導について検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への訪室時はご本人に声掛けを行い了承を得て入室するよう努めている。トイレ介助時もトイレの外で見守りを行っている。認知症の症状等の言葉かけや対応等勉強会を行い、ご利用者の思いや言葉を尊重している。	職員会議で利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーの尊重について勉強会を実施している。職員は利用者をさん付けで呼ぶようにしており、日々の会話も自然に敬語で話している。個人情報書類は他の人の目に触れない職員室で管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面でご利用者の希望や好み、又、それぞれのペースや体調等でご利用者が選べるような場面作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホールで過ごされたり、居室で過ごされたりそれぞれの体調に合わせ食事後は居室で休まれる方等、ご利用者のペースにて過ごされている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装はご利用者に決めて頂き、スタッフがさりげなくアドバイスをしている。男性は髭剃りを毎日行なうよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1週間ご利用者・職員が同じテーブルで同じ食事をとり、必要に応じて介助している。食事前はおしぼり巻き、食事後はおぼん拭きや食器拭き等すすんで行われている。	献立表は各職員が利用者の好み、旬の食材を取り入れて、1週間分ずつ作成し、母体法人の栄養士に監修してもらい、栄養面への配慮もしている。利用者は自分にできる事を手伝いながら、調理の匂いや音に食欲が高まっている。月1回はみんなでおやつ作りも楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が献立を作成し、法人の栄養士が栄養バランス等チェックしている。ご利用者の状態に合わせた食事形態で提供し、食事や水分の摂取量等職員全員が把握できるように毎日記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者それぞれの口腔状態や力に応じた口腔ケアを行っている。夜間は義歯を洗浄液につけている。歯科医の往診にて義歯の調整等も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にその都度記入し排泄パターンを把握している。食事の途中に排便催されるご利用者の表情や動き等で早めにさりげなく誘導しない失禁される事が減少している。又、入所時は昼夜共オムツ使用であった方がトイレ誘導にてリハビリパンツとパット使用になられた。	利用者一人ずつの排泄パターンの把握と共に、飲食状況や体幹の冷え、緊張感等、排泄を催す要因などについても考慮しトイレへの誘導がなされている。また、トイレ環境についても朝夕丁寧に消毒液で拭き掃除をして、いつでも気持ちよく使えるように心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前・午後の水分補給の機会を作り水分摂取量が増える様努めている。毎日の体操やストレッチ、歩行運動等で身体を動かして頂いている。毎日、排便の有無をチェックし必要時は対応行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回、午後から入浴の声掛け行っているが、その時の体調やご利用者の状態、希望等考慮している。拒否があった場合は時間を置いて他の職員が声掛けしたり、タイミングを見ながら声掛け試みている。	希望があればいつでも入浴できる体制はある。風呂では職員と1対1となり、ゆっくり話を楽しんだり、時には十八番の歌と一緒に歌ったりして寛がれている。入浴日以外でも、髭剃り等身だしなみは毎朝、夜勤者が介助し、清潔でいられるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	レクリエーションで身体を動かして頂いたり、穏かに過ごして頂けるような職員の対応、室温や寝具等の調整を行い気持ちよく眠れるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が確認できるよう薬の説明書をファイルしており、薬の内容に変更があった時は送りノートに記入し全員が分かるようにしている。投薬の際は職員二人で確認し誤薬予防に努めている。状態に変化が見られた時には主治医に報告し指示を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割として、洗濯物たたみやおしぼり巻、おぼん拭き、食器拭き等があり日課となっている。歌、パズル、ぬり絵、計算問題、午前・午後のレクリエーションを行ない中でもボールキャッチは大変盛り上がりされている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月行事計画し地域の行事や季節ごとに花見に出かけたり、法人全体で取り組んでいるふれあいカフェにも参加している。ご家族と自宅や美容院等にも出かけられている。	近くに神社があり、散歩に出かけ、自然を肌で感じ刺激になったり、地域の方と立ち話をしたりして、ふれあいが出来ている。月2回母体施設で開催するふれあいカフェに参加し、顔なじみの方々とも交流を楽しまれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者・ご家族と話し合いながら行っている。ご利用者の財布にご家族が少額お金を入れて持たれている方もおられる。施設に預けられている方でも買い物をする時はお金を支払って頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の誕生日等にお花が届けられたりした時にご本人から送り主に電話で直接話しをされお礼を言っていた。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの壁には季節の壁紙を貼り、居間に差し込む光をスクリーンで調整している。加湿器も設置しており体調におうじてエアコンの調節行っている。	訪問者にも心地よいと思える空間を作りを考えている。廊下には行事毎の写真や作品があり、話題作りにもなっている。玄関を入ると利用者や職員で創った花のペーパークラフトなどの作品を飾っている。居室は二階で全ての部屋、廊下、ホールに彩光があり明るい。ホールには量のスペースがあり、寛ぎの場となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでテレビを見られたり、ホールの畳でやすまれたり、居室で過ごされたり、気の合うご利用者と会話されたり、思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際、ご利用者の使い慣れた物等を持って来て頂くようお願いしている。タンスやテレビ、写真等持って来られ居室に畳を敷かれている方や若い時に「わか」で使っておられた「手作りかつら」を持って来られている方もおられる。	利用者の身体状況に応じて、本人、家族と相談し、ベッドや畳の部屋等を決めている。利用者は自宅で使い慣れたタンスや思い出の詰まったアルバム、使い慣れた生活備品を持ち込んでいる。安全への配慮で居室は整理整頓が行き届き、清潔感がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、廊下、トイレ、浴室には段差なく手すりを設置している。又、トイレや居室に分かり易く表示している。夜間、必要に応じて居室ベッドサイドに衝撃吸収マットを敷き転倒時の安全な環境作りに努めている。		